

平成 29 年 4 月 定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：平成 29 年 4 月 25 日（火） 13：30 ～ 14：40

場 所：古賀市役所 第 2 庁舎 402 会議室

出席委員：長谷川教育長 石橋委員 小山委員 松本委員 米倉委員 大賀委員

欠席委員：なし

事務局：清水教育部長 簗原教育総務課長 木部学校教育課長兼主幹指導主事 力丸生涯学習推進課長 桐原青少年育成課長 星野文化課長 池見学校給食センター所長 伊丹指導主事 教育総務課庶務係（松尾、民谷）

傍聴者：0 名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸 報 告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 教育委員情報交流 なし
 - (3) 教育委員会報告
 - ・スポーツ推進委員の委嘱について
 - ・第 3 次古賀市子ども読書活動推進計画（素案）の報告について（別冊）
4. 議案

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第 2 2 号議案	【臨時代理】古賀市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について	H29. 4. 25	承認
第 2 3 号議案	【臨時代理】古賀市教育委員会が所管する行政財産に係る職員駐車場の使用に関する規則の制定について	H29. 4. 25	承認
第 2 4 号議案	【臨時代理】古賀市教育委員会が所管する行政財産に係る職員駐車場の使用に関する要綱の制定について	H29. 4. 25	承認
第 2 5 号議案	【臨時代理】古賀市自動体外式除細動器管理規程の制定について（共同訓令）	H29. 4. 25	承認
第 2 6 号議案	【臨時代理】古賀市若年者専修学校等技能習得資金貸与規則の一部を改正する規則の制定について	H29. 4. 25	承認
第 2 7 号議案	平成 29 年度古賀市学校評議員の委嘱について	H29. 4. 25	同意
第 2 8 号議案	【臨時代理】古賀市社会教育委員の委嘱について	H29. 4. 25	承認
第 2 9 号議案	【臨時代理】古賀市スポーツ振興連絡協議会委員の委嘱について	H29. 4. 25	承認

第30号議案	【臨時代理】古賀市公民館運営審議会委員の委嘱について	H29.4.25	承認
第31号議案	古賀市立児童館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	H29.4.25	原案可決

5. 協議事項

①平成29年度古賀市各種委員会（教育委員会関係）委員等の選任について

6. その他事項

(1) 各課（所属）等報告

(2) その他

7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会

13時30分、議長が開会を宣言。

本日は会議終了後、ししぶ児童センターを見学します。

教育部長 人事異動者の紹介（学校教育課 伊丹指導主事）

2. 教育長あいさつ

入学式の出席ありがとうございました。その後、いくつかの学校を訪問してきました。新中学校1年生、新小学校1年生とも楽しく学校生活を送っているようでした。

3. 諸報告

(1) 教育長報告

(行事等)

- ・4月21日、福岡県市町村教育委員会教育長等会議、福岡県市町村教育委員会連絡協議会総会に出席した。

(2) 教育委員情報交流 なし

(3) 教育委員会報告

石橋議長 教育委員会報告、報告してください。

生涯学習推進課 平成29年度スポーツ推進委員の委嘱について報告します。10名の方が更新です。2名は都合により解職となり、15名でスポーツ推進委員を運営していきます

文化課長 第3次子ども読書活動推進計画（素案）の報告について、別紙報告書により説明いたします。昨年度から図書館係において、第3次子ども読書活動推進計画を策定しております。この度計画の素案がまとまりましたので、配布しております。第3次子ども読書活動推進計画（案）に関するパブリックコメントを実施します。公共機関にこの案を提示し、市民の皆さんにご意見をいただく期間を1ヶ月間設けることとなる。5月2日から6月1日までの予定。この計画は計画策定協議会を立ち上げ、また庁内のワーキンググループにて検討を重ねております。昨年10月には市内小学校2年生、5年生、中学校

2年生、古賀竟成館高校2年生の児童生徒、保護者の方を対象にアンケートを実施しました。アンケート結果を基に、この読書活動推進計画の見直しを行っております。24年度に策定し、5年間の変更点、新たな取組などについて記載し、それぞれに課題等を出し、今後の取組について記載しております。秋頃には計画を策定する予定としております。

石橋議長 随分盛りだくさんの資料です。読んでもらい、意見あれば来月出していただきたい。

4. 議案

石橋議長 第22号議案、【臨時代理】古賀市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について、提案をお願いしたい。

教育総務課長 (議案朗読)

今回第22号議案から第25号議案の4議案を提案させていただきます。この議案はすべて施行日が4月1日となりますので、臨時代理として提案させていただきます。それでは、44ページの教育委員会組織機構図をご覧ください。平成29年度の機構改革により、文化課に、市史編さん準備係を設置、また青少年育成課に、ししぶ児童センターを設置したことと、それに伴う所掌事務の変更、文言の整理を行ったものです。新旧対照表で説明いたします。第2条事務局の組織で、文化課に市史編さん準備係、青少年育成課に古賀市立ししぶ児童センターを追加しています。別表では市史編さん準備係設置に伴う所掌事務の変更と、文言の整理を行っております。ご審議のほどよろしくお願ひします。

石橋議長 何か質問はありますか。なければ承認することとしたい。

《第22号議案 承認》

石橋議長 第23号議案、【臨時代理】古賀市教育委員会が所管する行政財産に係る職員駐車場の使用に関する規則の制定について、第24号議案【臨時代理】古賀市教育委員会が所管する行政財産に係る職員駐車場の使用に関する要綱の制定について、一括して提案をお願いしたい。

教育総務課長 (第23号議案 朗読)

この規則・要綱は、臨時職員を除く市の職員で、市が所有する、または賃貸借している土地を駐車場として利用している職員から、駐車料金を教育財産使用料として平成29年度から徴収することになったことから、定めるものです。規則の主な内容を説明します。第1条では、規則の趣旨を、第2条では、用語の定義をしており、この規則の対象職員は、臨時職員を除くすべての市の職員となっております。第4条では、使用料の額とその徴収方法、第5条では使用料の減免について規定しています。第8条では、駐車場の使用の条件を定めており、教育委員会が指定する場所に駐車すること、行事等が行われるときは駐車制限に従うことが規定されています。第9条では、使用の制限、許可の取り消しを定めており、指示に従わない時、使用料を滞納した時に使用の制限や許可の取り消しになることが規定されています。第10条、第11条では駐車場の設備などを毀損などした時に賠償することや駐車場内で起きた事故は当事者間で解決することが規定

されています。別表では使用料を定めております。

(第24号議案 朗読)

要綱の主な内容を説明します。第1条では、要綱の趣旨を、第2条では用語を定義しています。第3条では、駐車場の管理責任者を規定しており、当該駐車場に係る教育財産を所管する課長をもって充てることと、その業務が規定されています。第4条では、駐車場を使用する時、中止する時に使用許可申請書や使用中止届を提出することなどを規定しています。ご審議の程よろしく申し上げます。

石橋議長 何か質問はありますか。具体的にはこれまでどうだったのですか。

教育総務課長 これまで市役所勤務で駐車場をしている者のみ1,000円徴収していたが今後は2,000円を徴収することとなります。サンコスモ等は徴収していなかったがこれからは徴収することとなります。

《第23号議案 承認》

《第24号議案 承認》

石橋議長 第25号議案、【臨時代理】古賀市自動体外式除細動器管理規程の制定について、提案をお願いしたい。

教育総務課長 (議案朗読)

この議案は、古賀市内の公共施設に設置する自動体外式除細動器、AEDが、必要な時に使えるように適正に維持管理を行うため定めるものです。ちなみに教育部関係の公共施設では、各小中学校やリーパスプラザこが、児童センター、市民体育館などに設置しています。第1条では、この規程の趣旨を定めております。第2条では、公共施設の定義を市役所庁舎や、法に規定する公の施設と定めています。第3条では、AEDの管理責任者を定め、学校では学校長がそれに充てることと定めています。また、点検担当者を定めることとなっています。第4条、第5条では、AEDの点検方法や点検表の提出を定めています。第6条では、AEDを使用した場合の記録票の作成、提出を定めています。第7条では、AEDを使用する時に備えて、講習会や設置場所を把握させなければならないことを定めています。第8条では、管理台帳の整備、報告について定めています。第9条では、指定管理施設、例えばクロスパルこがにおけるAEDの管理について、必要な措置を講じるよう定めています。ご審議の程よろしく申し上げます。

石橋議長 AEDは非常に大切。これにより人命が助かることがある。講習会などを確実に実施してきちんと使えるようしてもらいたい。

《第25号議案 承認》

石橋議長 第26号議案、【臨時代理】古賀市若年者専修学校等技能習得資金貸与規則の一部を改正する規則の制定について、提案をお願いしたい。

学校教育課長 (議案朗読)

古賀市において、督促手数料を徴収しなくなったことにより、条文内の条例名が変わったものです。第16条第2項中、古賀市分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例第3条第2項から第4項まで、となっていたが、古賀市分担金等の延滞金徴収条例第2条第2項から第4項までに改める、としたものです。

石橋議長 文言の修正ということですね。何かご質問ありますか。なければ、承認することとします。

《第26号議案 承認》

石橋議長 第27号議案、平成29年度古賀市学校評議員の委嘱について、提案をお願いしたい。

学校教育課長 (議案朗読)

各学校の学校評議員推薦書をお示ししております。新規の方を紹介いたします。小野小学校で結城さんと松尾さん、古賀東小学校で中西さん、長崎さん、山見坂さん、古賀西小学校で原崎さん、花見小学校で秋篠さん、舞の里小学校で荒木さん、森さんです。

《第27号議案 同意》

石橋議長 第28号議案、【臨時代理】古賀市社会教育委員の委嘱について、提案をお願いしたい。

生涯学習推進課長 (議案朗読)

舞の里小学校佐々木校長と古賀市ソフトボール協会上野事務局長に委嘱しております。

10名の社会教育委員で運営していきます。

《第28号議案 承認》

石橋議長 第29号議案、【臨時代理】古賀市スポーツ振興連絡協議会委員の委嘱について、提案をお願いしたい。

生涯学習推進課長 (議案朗読)

小野小学校大住教頭、青少年育成課橋本さんに、人事異動等で職名は変わりましたが引き続き委嘱しております。新規では古賀東校区コミュニティ役員の山本さん、ししぶ保育所の長尾保育士、学校教育課伊丹指導主事に委嘱しております。

《第29号議案 承認》

石橋議長 第30号議案、【臨時代理】古賀市公民館運営審議会委員の委嘱について、提案をお願いしたい。

生涯学習推進課長 (議案朗読)

古賀東中学校早川教頭に委嘱いたします。

《第30号議案 承認》

石橋議長 第31号議案、古賀市立児童館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、提案をお願いしたい。

青少年育成課長 (議案朗読)

第1条の趣旨で、ししぶ児童センターの管理運営について必要な事項を定めることを加えております。第2条休館日について、米多比児童館、千鳥児童センターにおいては、毎週月曜日と国民の祝日に関する法律に規定する休日。ただし、その日が月曜日に当たるときは、その翌日も休館日。それから、12月28日から翌年1月4日までの日としています。今回設置したししぶ児童センターについては、ししぶ交流センターの休館日に合わせております。ししぶ交流センターの休館日は火曜日です。ししぶ児童センターの開館時間について、午前10時から午後8時までと加えております。92ページ、利用登録届様式です。附則で、この規則前に発行されたカードについても引き続き利用できることを規定しております。新旧対照表をご覧ください。第2条休館日は米多比児童

館、千鳥児童センターの休館日は月曜日、ししぶ児童センターの休館日は火曜日です。第4条利用者登録等です。これまで、米多比児童館、千鳥児童センターの利用登録届はそれぞれ別のものを使用していました。今回統一し、簡略化しております。第5条利用等では、教育部青少年育成課職員に提示としておりましたが、職員に提示と変更しております。その他事項については運用を考え削除しております。第7条についても青少年育成課職員を職員に変更しております。

石橋議長 ししぶ児童センター開設に伴う規則変更です。何かお尋ねはありますか。施設利用する場合はいきなり行っても利用できないのか。

青少年育成課長 基本的に利用届を出していただくことになります。

石橋議長 その日に利用届を書いて利用することはできますか。

青少年育成課長 来た子ども返すわけにはいかないなので、記入後に遊んでもらっています。また、緊急連絡先等は控えるようにしています。開館前には市内小中学校にこの利用登録届を学校を介して配布しており、事前受付の準備を進めています。

大賀委員 どの児童館でも1つのカードで利用できますか。

青少年育成課長 はい、今回統一しておりますので利用できます。

松本委員 市外の方は利用できないのですか。

青少年育成課長 原則、0歳から18歳の市内在住、または市内の学校に通っている、若しくは働いている方が条件です。ただ、現在も市外から小さな子どもさんを連れてこられる方もおられるので、その際は館長の判断で入館してもらっています。

《第31号議案 原案可決》

5. 協議事項

石橋議長 平成29年度古賀市各種委員会（教育委員会関係）委員等の選任について、提案ください。

教育総務課長 平成29年度の教育委員会関係の各種委員についてですが、98ページをお願いします。任期が来ていない委員については継続と考えておりますので、今回ご協議いただくのは、太い四角で囲んだ部分です。古賀市社会「同和」教育推進協議会理事で、任期は1年で2名。古賀市人権尊重推進委員会推進委員で、任期が1年で1名。古賀市学校人権教育研究協議会顧問で、任期が1年で1名となります。それぞれ選任をお願いしたいと思います。

石橋議長 事務局案があればお願いします。

教育総務課長 事務局案としましては、古賀市社会「同和」教育推進協議会理事については、前回同様石橋委員、大賀委員。人権尊重推進委員会推進委員については、米倉委員。古賀市学校人権教育研究協議会顧問については、大賀委員にお願いできたらと思います。いかがでしょうか。

石橋議長 米倉委員、大賀委員いかがですか。

米倉委員 お受けします。

大賀委員 お引き受けします。

石橋議長 それでは事務局案のとおりでお願いします。

6. その他事項

(1) 各課（所属）報告

ア、教育部長

- ・今年度、子どもの貧困対策推進委員会が設置され、昨日第1回の会議が行われた。担当事務局は保健福祉部福祉課です。おおまかなスケジュールとしては、今秋、アンケート調査を実施し、年度内に報告書を作成する予定です。アンケート調査や報告書は子育て支援課が事務を担当する予定です。報告書を作成し、平成30年度に子どもの貧困対策推進計画を策定する予定。この推進計画は福祉課が担当し策定する予定です。子どもの貧困対策については、国から大綱が示されているが、教育については大変重要な根幹部分をなしております。部長、学校教育課長、青少年育成課長等で関わってまいります。

イ、教育総務課

- ・99ページ、平成29年度の教育委員会の職員名を記載した組織機構図です。ご参照いただけたらと思います。
- ・100ページ、平成29年度の主な学校施設整備、進捗状況について、4月21日現在で報告します。まず、今年度は、今後の学校施設・設備の更新を計画的に行うため、学校施設等長寿命化計画を策定する予定です。現在の状況は、委託業者が決定した状況です。これからその内容について検討していくこととなります。今年度の小中学校における施設整備の主なものは、小学校では、小学校管理費の上から3つ目、花見小学校教室間仕切工事やその2つ下の同校防水工事、花鶴小学校では外壁補修やエレベータ更新工事などを行なう大規模改造工事を予定しております。中学校では、古賀中学校で階段手摺設置工事などを予定しております。進捗状況は、小学校管理費で、小野小学校下水管接続工事設計委託が委託業者が決定している状況。花見小学校防水工事も業者が決定し、施工の準備を行っている段階です。その他の工事については、ほとんどが夏休み期間中の工事に向け発注の準備を行っております。
- ・最後に口頭の報告ですが、平成29年度の古賀市学校健康管理医とストレスチェック面談医でございます。昨年に引き続き、舞の里にある池田内科クリニックの池田先生にお願いすることとなりましたのでご報告いたします。

ウ、学校教育課

- ・平成28年度生徒指導上の諸問題に関する実態調査について。不登校児童生徒数については、27年度と大きく変わりはありませんでした。中1不登校生徒数はとても少ない状況でした。生徒間暴力はかなり減っております。いじめについては増えておりますが、これは認知が進んだととらえられますので申し添えます。
- ・102ページ、今年度配当定数等一覧です。特に、通級については、舞の里小の増級を要望していたものが1名増員されております。
- ・103ページ、学級編制一覧表です。児童生徒数についてお示ししております。

米倉委員 いじめについて増えているのは、小さなものまで認知が進んできたためだと思っております。気になるのは、3月に横浜で報道された、福島から避難した子へのいじめの件。古賀では福島から避難している子は何名いますか。

学校教育課長 古賀市には福島から避難した子はいません。いじめ等については、学校において月例報告でつぶさに調査してもらっている状況です。

エ、生涯学習推進課

- ・4月8日、リーパスプラザこがランドオープン記念式典では出席ありがとうございました。

オ、文化課

- ・古賀市歴史資料館で「国史跡・船原古墳辻金具出土品を初公開」を開催します。本日より6月18日まで、1400年前の本物がかなりよい状態にまで土などを取り除くことができいております。

石橋議長 新聞で九州歴史資料館での展示が掲載されていましたね。

文化課長 同じものを同時開催で展示しております。九州歴史資料館では200円の入館料が必要です。

カ、青少年育成課

- ・4月28日14時から、ししぶ交流センターの開所式が開催されます。青少年育成課が所管するのは、この施設の2階にあるししぶ児童センターです。出席をよろしく願います。

キ、給食センター

- ・4月10日から給食センターを随時開始しております。

(2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (6月定例教育委員会の日程調整)

石橋議長 6月定例教育委員会は6月30日13時30分とする。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、14時40分閉会した。

(会議終了後、ししぶ児童センターを見学。)